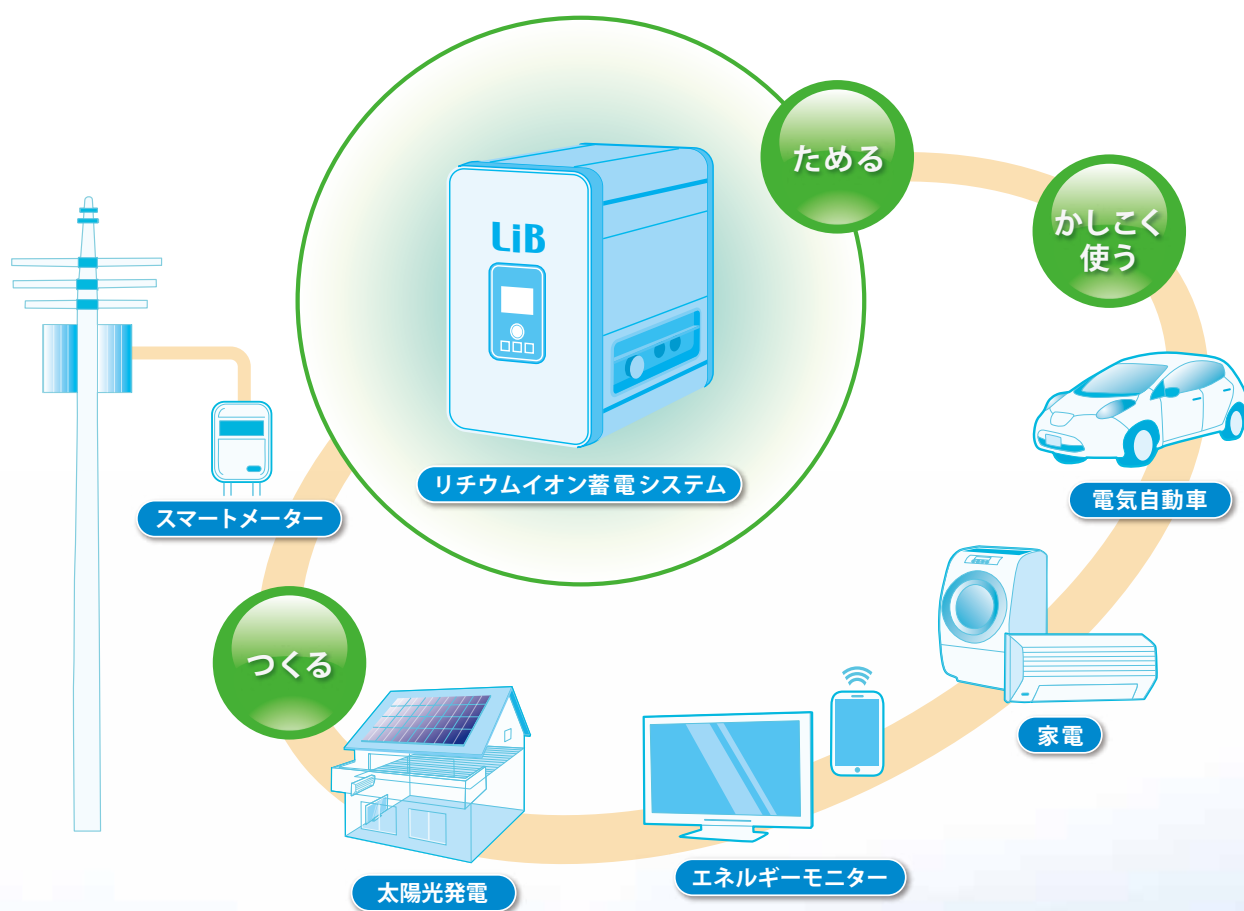


経済産業省・定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業
平成24年3月30日～平成26年3月31日(予定)

補助金制度のご案内

補助対象費用の1/3(定率)を補助します

※但し、補助金額には上限があります。



リチウムイオン蓄電システムとは

リチウムの酸化、還元で電気的エネルギーを供給する高性能な充電式の蓄電システムです。

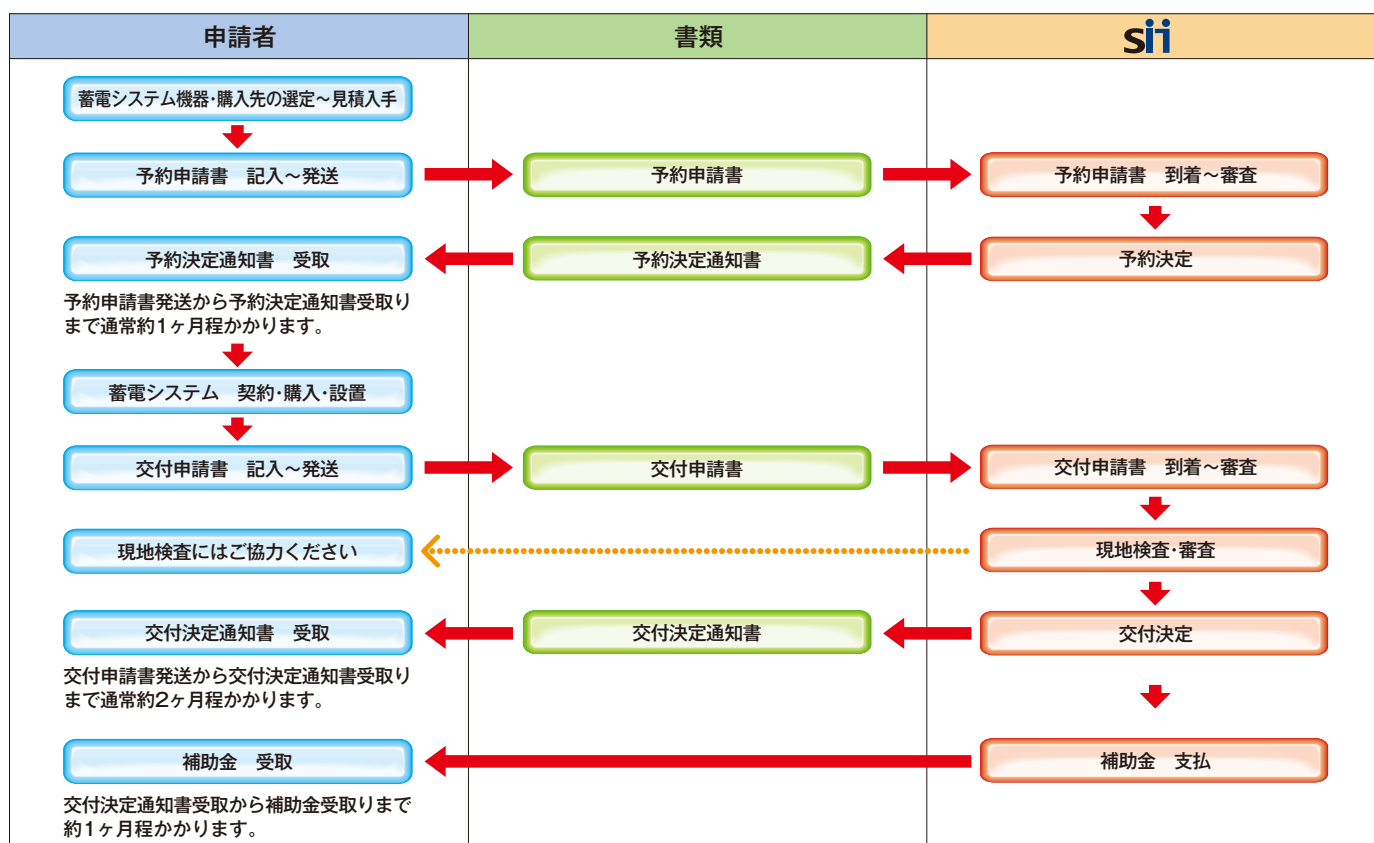
家庭や事業所等での非常時のバックアップ用電源として有効なシステムです。また、夜間充電した電力を電力使用量が多い昼間の時間帯に利用するピークシフトやピークカット用の電源として活用することにより、効率的に使用電力量を抑制することができるシステムです。

天候等に発電量が左右されやすい風力や太陽光発電システムと組み合わせることにより、必要な時に創エネ機器による電気を安定して供給することが可能となります。普及拡大が期待されている『創エネ・省エネ・蓄エネ』のエネルギーを賢く利用する「スマートハウス」においても、創エネ機器が発電する電力を蓄めて必要なときに使うことができる「蓄エネ機器」の普及が期待されています。

補助金制度の概要

応募期間	<ul style="list-style-type: none"> ■予約申請 平成24年3月30日～平成25年12月31日(予定) ■交付申請 平成24年3月30日～平成26年 1月31日(予定) <small>※申請の合計金額が予算に達した場合、補助事業期間であっても事業を終了します。</small>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ■蓄電システム機器費 定率1/3(上限あり) <small>※個人が蓄電システムを設置する場合、機器費の1/3 上限100万円 ※法人が10kWh未満の蓄電システムを設置する場合、機器費の1/3 上限1億円 ※法人が10kWh以上の蓄電システムを設置する場合、機器費と工事費(一部)の1/3 上限1億円</small>
補助対象機器	<ul style="list-style-type: none"> ■SIIが定める対象基準を満たしていることがあらかじめ認められ、補助対象として指定された蓄電システム <small>※補助対象機器の一覧については、SIIのホームページ(下記記載)を参照してください。</small>
補助金交付の対象者 (申請者)	<ul style="list-style-type: none"> ■個人(個人事業主含む) ■法人 ■個人・法人に貸与するリース事業者、新電力(PPS事業者)等 <small>※いずれの補助対象者も必ず6年間(法定耐用年数)以上継続して使用すること</small>
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> ■予約申請時に補助対象機器の購入・設置を行っていない方 <small>※機器の購入・設置は、SIIより予約決定通知書を受け取った後に行ってください。</small>

手続きの流れ



※申請状況により申請書発送から各決定通知書を受取るまでの期間が延びる場合があります。

補助金を申請される皆様へ

補助金等の不正受給等の不正行為に対して、SIIは厳正に対処いたします。申請される皆様は、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

⚠ この他、各種申請時や補助金受領後など注意点がございます。

詳しくは下記SIIホームページより「応募要領」申請の手引き」をダウンロードし、ご確認ください。

共同申請

機器使用者が補助対象機器をリースで導入する場合、リース事業者、新電力(PPS事業者)等と共同申請を行ってください。

〒100-8691 銀座支店 私書箱96号

一般社団法人 **環境共創イニシアチブ(SII)**

リチウムイオン蓄電池補助金事務局

ホームページ http://sii.or.jp/lithium_ion/
TEL:0570-200-017 (平日のみ9:00~17:00)